

## 平成30年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成30年3月23日（金）午後1時26分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成30年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成30年第1回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第2号 瑞穂市多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業実施要綱の制定する告示について

日程第4 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

日程第5 議案第13号 瑞穂市教育の情報化推進計画の策定について

日程第6 議案第14号 平成30年度瑞穂市教育の方針と重点について

日程第7 議案第15号 教育用ICT機器購入について

日程第8 議案第16号 瑞穂市総合センター舞台機構設備吊り物駆動部更新工事の計画について

日程第9 議案第17号 瑞穂市教育委員会表彰規則の制定について

日程第10 議案第18号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について

日程第11 議案第19号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について

日程第12 教育長の報告

日程第13 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

**○本日の会議に欠席した委員**

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

教育次長	山 本 康 義
教育総務課長	矢 野 隆 博
学校教育課長	村 山 邦 博
学校教育課主幹	郷 通 芳
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	林 美 穂
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	佐 藤 彰 道
生涯学習課主幹	國 枝 孝 治
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

**○傍聴者**

なし

**開会及び開議の宣告**

○**教育長** 年度末の大変お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、只今より平成 30 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

---

**日程第 1 平成 30 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成 30 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について**

○**教育長** 日程第 1 平成 30 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成 30 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。異議がないようですので、平成 30 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成 30 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、承認することと致します。

---

**日程第 2 会議録署名委員の指名について**

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。加木屋委員にお願い致します。

---

**日程第 3 報告第 2 号 瑞穂市多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業実施要綱の制定する告示について**

○**教育長** 日程第 3 報告第 2 号 瑞穂市多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業実施要綱の制定する告示について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第 3 報告第 2 号 瑞穂市多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業実施要綱の制定する告示について、瑞穂市多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業実施要綱を制定する告示を別紙のとおり瑞穂市教育委員会定例会に報告する。平成 30 年 3 月 23 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、病児・病後児保育を利用する多子世帯の経済的負担を軽減するため、要綱を制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 報告第2号 瑞穂市多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業実施要綱の制定する告示について、承認することと致します。

---

**日程第4 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について**

○教育長 日程第4 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第4 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）第3条第1号の規定により、別紙のとおり専決処分し、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求めます。平成30年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、承認することと致します。

---

**日程第5 議案第13号 瑞穂市教育の情報化推進計画の策定について**

○教育長 日程第5 議案第13号 瑞穂市教育の情報化推進計画の策定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第5 議案第13号 瑞穂市教育の情報化推進計画の策定について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第1項の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市教育振興基本計画における「グローバル化対応教育の推進」や「ICT教育推進事業」の基本施策に基づき、教育の情報化を具現化するため瑞穂市教育の情報化推進計画を策定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 国の方針に沿った推進計画であると思いますが、各学校の現状はどのような状況ですか。

○**学校教育課長** 電子黒板については今年度中学校に導入され、中学校の先生方は良く活用されていると思います。導入当初はかえって先生方の負担が増えるのではないかと心配していましたが、それぞれの教科で効果的な活用ができていると感じています。来年度には小学校の高学年及び特別支援学級にも導入されますので、先生方の情報共有を密に行い活用できるよう指導・支援していきたいと考えています。

○**加藤委員** P6の方針4「特別支援教育におけるICTの活用の充実」やP7の方針5「ICTを活用した家庭や地域等との連携の強化」・方針6「校務の情報化を通じた個人情報の確かな管理と校務の負担軽減」についてはどのような活用方法を考えているのか、説明をお願いします。

○**学校教育課長** 方針4「特別支援教育におけるICTの活用の充実」については、現在よりも更に視覚的に捉えやすく効果的に活用すること、また方針5「ICTを活用した家庭や地域等との連携の強化」については、県が家庭のパソコンからアクセス可能になるシステムを徐々に構築していますので、今後瑞穂市においても同様なことができる様にしていけたらと考えています。方針6「校務の情報化を通じた個人情報の確かな管理と校務の負担軽減」については、県全体で統合型校務支援システムを導入することにより、本市においてもセン

ターサーバーをつなぐことによって、児童生徒の学籍や指導要録等がシステム上で一括管理できることになり、校務の効率化を図り時間的なゆとりを生み出すことができると考えています。

○加藤委員 方針5「ICTを活用した家庭や地域等との連携の強化」とコミュニティ・スクールとの関連性は。

○学校教育課長 学校運営協議会でも活用できることを考えていきたいと思います。また、市内小中学校のホームページを週1回は更新していくことも含め、積極的な情報発信を行い、学校・家庭・地域等が一体となって、子どもたちの成長を見守り、支援していく体制づくりを目指していきたいと考えています。

○教育長 本年度中学校に導入したICT機器については、学校訪問時の状況ですが90%を超える使用率であると思います。今後においては、学習効果を高めていくためにどのような使用方法が望ましいのかを検証する様に校長会にてお願いをしています。また、校務支援システムについては、県と足並みを揃えて整備していきたいと考えています。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第13号 瑞穂市教育の情報化推進計画の策定について、可決することと致します。

---

## 日程第6 議案第14号 平成30年度瑞穂市教育の方針と重点について

○教育長 日程第6 議案第14号 平成30年度瑞穂市教育の方針と重点について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第6 議案第14号 平成30年度瑞穂市教育の方針と重点について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成30年度瑞穂市教育の方針と重点について、瑞穂市の目指す教育、教育の全体構想等について策定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 社会教育の方針と重点の文化について、地域で継承されてきた伝統芸能・伝統行事等に対する支援とありますが、生涯学習課での社会教育の立場だけではなく、都市管理課や商工農政課など市全体で連携を取り合い推進していただきたい。私は和宮遺跡保存会の役員になり3年目となります。小簾紅園の造営に携わった方々が亡くなり、地元住民の方の少子高齢化も進み、後継者不足や例祭の形骸化を心配しています。保存会が中心になり努力していますが、市が主体となり中山道や小簾紅園等の歴史的財産をどのように保存・継承していくのか政策を打ち出していただきたい。また、民俗資料の整理・保管についても、年に1回の虫干しや整理等の作業に対して、人的支援を考えていただきたいと思います。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第14号 平成30年度瑞穂市教育の方針と重点について、可決することと致します。

---

#### 日程第7 議案第15号 教育用ICT機器購入について

○**教育長** 日程第7 議案第15号 教育用ICT機器購入について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第7 議案第15号 教育用ICT機器購入について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第3号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市立穂積小学校他6小学校に電子黒板一式及び市内小中学校に教諭用パソコンを購入するもの。

○**教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第15号 教育用ICT機器購入について、可決することと致します。

---

**日程第8 議案第16号 瑞穂市総合センター舞台機構設備吊り物駆動部更新工事の計画について**

○**教育長** 日程第8 議案第16号 瑞穂市総合センター舞台機構設備吊り物駆動部更新工事の計画について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第8 議案第16号 瑞穂市総合センター舞台機構設備吊り物駆動部更新工事の計画について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、老朽化に伴う亀裂や落下等、事故を未然に防止するため、生涯学習施設維持管理計画に基づき機器を更新するもの。

○**教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 議案第16号 瑞穂市総合センター舞台機構設備吊り物駆動部更新工事の計画について、可決することと致します。

---

**日程第9 議案第17号 瑞穂市教育委員会表彰規則の制定について**

○**教育長** 日程第9 議案第17号 瑞穂市教育委員会表彰規則の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第9 議案第17号 瑞穂市教育委員会表彰規則の制定について、瑞穂市教育委員会表彰規則（案）を別紙のとおり提出する。平成30年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市の教育、学術、体育その他文化の振興発展に貢献したものを表彰し、今後の一層の活躍を奨励するため規則の制定を行うもの。

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** ボランティア活動については該当するのでしょうか。

- 教育総務課長** ボランティア活動については該当しません。
- 森下委員** 以前に小学生と中学生が老人を保護したことがありますが、その様な事案はこの規則に該当するのでしょうか。
- 教育総務課長** 第1条に教育、学術、体育その他の文化の振興発展に貢献したものであるため、その様な事案は該当しません。
- 森下委員** 第3条第3号に美事善行とありますので該当するのではありませんか。第1条の目的との整合性がとれていないと思います。
- 加藤委員** 科学作品等や部活動で県大会・全国大会出場した場合も含まれるのでしょうか。
- 教育総務課長** 瑞穂市表彰規定に該当しない方で、県大会6位以上の方の表彰を対象としています。
- 教育長** 第2条の内容では市内在住の方で私立学校へ通っている場合や岐阜本巣特別支援学校の小学部・中学部に通っている方については対象外となってしまうので含めていただきたいと思います。
- 教育総務課長** 市内の子ども達を対象としたいと思いますので、日程第9議案第17号 瑞穂市教育委員会表彰規則の制定について、再度精査させていただきたいと思いますので、取り下げをさせていただきたいと思います。

---

### 日程第10 議案第18号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について

- 教育長** 日程第10 議案第18号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、議題と致します。
- 事務局より説明を求めます。
- 学校教育課長** 日程第10 議案第18号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、瑞穂市学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条の規定により、学校薬剤師を委嘱するもの。
- 教育長** ご質疑ございませんか。
- ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第10 議案第18号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、可決することと致します。

---

### 日程第11 議案第19号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について

○**教育長** 日程第11 議案第19号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第11 議案第19号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について、瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により教育委員会の議決を求める。平成30年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第4条第2項の規定により、瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員を委嘱するもの。

○**教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第11 議案第19号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について、可決することと致します。

---

### 日程第12 教育長の報告

○**教育長** 本日は小学校の卒業証書授与式にご出席いただきありがとうございます。子ども達がしっかりとしたあいさつができている姿がとても素晴らしいと思いました。「あいさつのまちみずほ」の成果が出ていると感じています。今現在、小中学生約5,000人、保育所1,200人の子どもたちが通学・通園していますが、この子どもたちの将来に向けて様々な教育をどの様に進めていくのか重要な責任であると考えています。来年度は私が就任し3年目を迎えます。初年度は実態を把握し施策を考え、本年度はその施策に対し実施し、来年度は実施した成果が表れてくると思っています。来年度においても、本当に必要な事を有効的に実施していきたいと考えています。本年はこれで最後と

なります大変ありがとうございました。

---

### 日程第 1 3 その他

○教育長 日程第 1 3 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 1 年間大変ありがとうございました。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 瑞穂市立穂積保育所既設園舎解体及び仮園舎建設・解体工事の進捗状況について、現在仮園舎の鉄骨建方及び壁設置が完了しています。進捗率は約 31%となっていますのでご報告致します。また、4月2日 午後 2 時 30 分より教育支援センターにて新教育委員会事務局との顔合わせ、午後 3 時より引き続き着任式を開催致しますのでよろしくお願い致します。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 本日は小学校の卒業証書授与式にご出席いただきありがとうございました。公立高校の受験合格状況についてご報告致します。今年度の卒業生は 548 名でその内公立高校受験者数 412 名で約 75%の生徒が受験をしました。412 名の内 384 名が合格しましたが、残念ながら不合格であった 28 名の内 24 名は私立高校への進学を決め、残りの 3 名が 22 日の二次選抜試験を受験し、現在合否の結果を待っている状況です。

○教育長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 穂積保育所における公私連携型保育所移行について、3月20日の議会において社会福祉法人への土地の無償貸与について議決をいただきましたので、3月22日に協定書の締結を行いましたのでご報告致します。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 (仮称) 中山道大月多目的広場整備基本計画等作成業務委託の進捗状況について、3月13日に第二次審査を行い最優秀提案者の選定をしましたのでご報告致します。また、うすずみ研修センターの指定管理者について、4月1日付にてシダックス大新東ヒューマンサービス(株)にて協定を締結する予定ですのでご報告致します。

○教育長 次回の会議ですが、平成 30 年 4 月 18 日、水曜日、午後 2 時 00 分

から平成30年第4回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

---

### **閉会の宣告**

**○教育長** 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、平成30年第3回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時00分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年4月18日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤 博明

委員

加木屋 加緒里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。